

## 塩竈市子ども・子育て会議（平成27年度第1回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成27年度第1回）
2. 日時	平成27年6月5日（金） 18:30 ～ 20:30
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館5階）
4. 出席者	<p>&lt;子ども・子育て会議委員&gt; 10名          （欠席 佐々木委員、扇委員、千坂委員）</p> <p>&lt;塩竈市&gt; 7名          健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員4名          学校教育課職員1名</p>

### ＜議 事 概 要＞

- 
0. 開 会 前 資料確認  
 委員委嘱 松田攝子委員（芳賀委員から）  
 辞職のお知らせ 高橋委員・谷田委員
1. 開 会 司会（子育て支援課長）
2. 挨拶 （健康福祉部長）
3. 議 事
- （1）報告事項
- ①教育・保育施設の入所児童について
- ・公立保育所及び私立保育園の入所児童数、仲よしクラブの入所児童数、私立幼稚園の入園児童数について報告
- ②保育料徴収基準額表の改定及び延長保育について
- ・保育料算定方法の変更点、利用者負担額表、延長保育の変更点について報告
- ③地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について
- ・保育所等遊具整備事業、子育て世帯応援券事業について概要を説明
- （2）協議事項
- ①平成27年度の重点事業について
- ・重点事業の実施内容について説明
- ②平成27年度のスケジュール
- ・各事業のスケジュールについて説明
4. そ の 他
- ・今回で任期中の会議は最後、後日、承諾書等の書類を送付

- ・既に退任の意思表示している長谷川委員より挨拶
- ・次回会議は10月16日を予定

## ◆報告事項

### ①教育・保育施設の入所児童について

(仲よしクラブ)

【議長】仲よしの場合、4月1日で把握することになっているのですか。教育関係だと5月1日を基準していますが。

【事務局】対外的な発表は4月1日で取り扱うことになっています。

【委員】高学年の入級状況は？また、入級から2カ月経過して、高学年と低学年の関係はどういう状況にあるのですか。

【事務局】6月1日現在の入級状況は、6校全体で4年生は23名、5年生は1名、6年生も1名となっております。また、関係ですが、3、4年生は活発に動き回る傾向にあります。5、6年生も含め、特に普通に生活しています。

【委員】本校の場合、6年生が入級しています。授業の関係で参加が遅くなってしましますが、この子は兄弟で入級していることもあり、みんなで帰って行くので良いと思います。

【委員】高学年の中では、4年生が多いですが、これは3年生からの持ち上がりが多いのですか。また、これまでと違う部分はありますか。

【事務局】4年生のほとんどは引き続き利用している方になります。全体の割合では、1・2年生が多数となっておりますので、低学年だけでなく4年生を含めたクラス編成を行っているクラスもあります。

【委員】放課後児童クラブの支援員はどのような資格が必要ですか。

【事務局】保育士や教員の免許、社会福祉士、放課後児童クラブのような事業を2年以上経験した方などが該当します。ただし、支援員になるには、県の行う研修を受けていただく必要があります。なお、研修については5年間の経過措置が設けられています。

(保育所)

【議長】保育所についてですが、待機児童は0ですか。

【事務局】はい。厚生労働省で定める定義に照らし合せると0になります。

【議長】厚生労働省の定義に照らすと昨年度より少なくなる計算方式(要件)になったようです。入所状況として、特に0歳児が入りづらくなっているようで、年齢別の資料があると、重点事業である低年齢児の拡大とあわせて見やすくなると思います。

【事務局】今後の報告では、項目を分けて回答いたします。

## ②保育料徴収基準額表の改定及び延長保育について

【委員】延長保育の利用料が時間帯によって金額が異なる根拠や基準は。

【事務局】まず、延長保育料の算定根拠は、主に人件費の一部ですが、18:30以降について、金額が他と大きく異なるのは、おやつ代の実費が含まれているためです。また、他の時間帯で料金が異なるのは、土曜日の実施回数によります。

【委員】仙台市の認定こども園に通園している子が一人いるとのことですが、施設間の交流というものはあるのですか。また、その場合の保育料も市民税所得割ですか。さらに、その交流が十分に機能しているのであれば、仙台市の待機児童を塩竈市で受け入れることができるのですか。

【事務局】仙台市の認定こども園に通園している子どもについては、教育機能部分（幼稚園部分）での入園となっており、そのような場合は、直接園との契約で利用することができます。しかしながら、保育機能部分で利用しようとしますと、広域利用として仙台市との調整が必要となりますが、仙台市では市内のお子さんが優先となりますので、待機児童がいる現状では、入所することは難しい状況です。また、本市での受け入れについても、現在0歳児や2歳児を定員より多く受け入れている状況、後日に入所する児童の申込を事前に受けていることから、他の市町村から児童を預かるのは難しい現状です。

【議長】これまで、他市町村の子どもを受け入れていたことはあるのですか。

【事務局】震災の関係で昨年度まで受け入れていた経過はあります。

【議長】仙台の待機児童400名以上の約半数が1歳児になります。何年かで解消することですが、中々厳しい状況にあるようです。

【委員】塩竈市では、1号～3号認定などを判断する認定委員会はあるのですか。

【事務局】認定委員会を特に設けず、申請書類での認定を実施しています。

【委員】延長保育の料金ですが、保護者の勤務時間帯によって保育短時間を利用する方の負担が大きすぎるのでは。

【議長】保育短時間を利用している人数と延長保育を利用している人数を教えてください。

【事務局】6月1日現在で、保育短時間を利用されている方は、698名のうち71名で、延長保育を利用している方のうち短時間保育を利用している方はおりません。

【委員】いまは、これまでの入所していた人が保育短時間になる場合、保育標準時間を希望すれば、保育標準時間になれる経過措置があるからいけないのではないか。これから新たに入所した人で保育短時間となる場合、延長保育料金を含めると結果的に保育標準時間より高い保育料となる人が出てくるのではないか。

【事務局】保育短時間の保育料については、延長保育の利用料金を加算すると、保育標準時間の保育料より高くなる場合があることから、国では、恒常的な勤務時間などで保育標準時間より保育短時間の保育料が高くなる場合は、市の判断により保育短時間を保育標準時間に変更することができるとの通知を行っています。現在、

そのような対応を行っているケースもあり、結果として、保育短時間の利用者で延長保育を利用している方は、現在はおりません。

### ③地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

- 【委員】 応援券を予防注射など医療費に使うことはできないのですか。
- 【事務局】 応援券と割増商品券の共通の取扱店登録は、商工会議所で実施していますが、応援券のみの登録は子育て支援課で受付けています。しかし、子育て支援課で受け付ける応援券のみの取扱店は、基本的には教育・保育に係る施設を対象としており、医療費への利用は、対象と考えておりませんでした。
- 【委員】 ファミリーサポート事業では使えないのですか。
- 【委員】 前提として、応援券は税金等に利用できません。しかしながら、ファミリーサポート事業は市の実施事業ですが、その料金がどのような位置づけになるのか検討する必要があります。
- 【委員】 もっと保護者の方にファミリーサポート事業をアピールしてもらいたい。
- 【委員】 遊具整備事業ですが、国で私立施設に30万を上限に助成を実施し、残りを公立保育所に利用する方針があるのですか。それとも市の方針として、公立保育所を手厚く整備するのですか。
- 【事務局】 まず、この事業についてですが、国で定められた事業ではなく、市の方針として実施する事業です。私立施設への助成は、保育園と幼稚園を併せて11施設、上限30万ですので、計330万円を上限に助成するものですが、残りの額については、すべて公立保育所において利用するものでなく、児童遊園やつどいの広場、児童館などの特定の教育・保育施設を利用しない方が利用する施設にも整備を行うものです。
- 【委員】 児童遊園等の公園を巡回していますと遊具の撤去が目立ち、新たな遊具の整備がない状況です。子どもたちも多く遊んでいるので、是非整備してもらいたい。
- 【議長】 事故等の危惧から全国的に遊具の撤去が進んでいて、自由にブランコなど設置することが難しい状況にあるようです。遊具は子どもたちにとって大事なもので、上手く設置していただきたいと思います。

## ◆協議事項

### ①平成27年度の重点事業について

- 【委員】 仲よしクラブについて、先生（学校）と仲よしクラブの職員の連携をしっかりとっていただきたい。また、4月から始まった仲よしの延長についてもお金を支払うことなく、利用している方がいると聞いているが、どの程度いるのか。
- 【事務局】 入級時の説明会では時間厳守を説明していましたが、全体として多くはありませんが、中には未払いの方がいることは把握しています。
- 【委員】 学校との連携は必要だと思います。本校は教頭先生が窓口として対応しています。
- 【議長】 帰りなどで怪我した場合、どのような場合にどの保険が適用になるかなど、情報

共有を図っていく必要がありますね。

【委員】 仲よしクラブでは、支援が必要な子どもには、職員の加配はされるのですか。

【事務局】 支援が必要な子どもには、保育士資格等を有する支援員が対応するようにしていますが、支援が必要な子ども専門の資格ではないので、日々、そのような児童への対応の困難さを感じています。

【議長】 これに対して、どのような対応が考えられますか。

【事務局】 対応のひとつとして、放課後デイの利用などが考えられますが、保護者の子どもに対する認識（支援が必要な児童と認めないことが多い）や施設側の受入枠の少なさから週1、2回程度の利用になる問題点があります。しかし、専門の保育が受けられる点は、子どもにとって大変有意義であるため、保護者の方と放課後デイを結び付けられるよう図っていきたいと思います。

【議長】 研修はどうなっていますか。

【事務局】 年2回、臨床心理士の巡回時に職員へアドバイスを行っています。  
また、名取市の子ども総合センターで実施される研修にも積極的に参加するよう促しています。